

福山市特記仕様書

I. 工事概要

1. 工事名称 福山市東部市民センター便所改修工事
2. 工事場所 福山市伊勢丘六丁目6番1号
3. 工事概要
 - ・便所改修工事 一式
 - ・電気設備工事、給排水衛生設備工事
 - ・本工事の工期は、工事検査期間として14日間を含んでいる。
 - ・契約後14日以内に実施工程表を提出する。
4. 別途工事 ※工期の設定 ※工程表の提出

II. 建築工事仕様

1. 共通仕様
 - ・ 図面及び特記事項に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、公共建築工事標準仕様書(平成31年版)及び公共建築改修工事標準仕様書(平成31年版)による。
 - (1) 官公署手続き
 - ・ 受注者は関係官公署への必要な手続きを代行する。(官公署手続きは監督員の承諾後とする。)
 - ・ 本工事の受注者は、地元企業及び地場製品の積極的な活用に努める。
 - ・ 設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取り合いの関係で、設計図書によることが困難又は、不都合な場合が生じたときは、監督員と協議する。
 - (2) 地場製品の活用
 - (3) 疑義に対する協議等
2. 一般共通事項
 - (1) 適用基準等
 - ・ 建設工事公衆災害防止対策要綱(建築工事編)建設経済局建設業課・住宅局建築指導課監修
 - ・ 建築工事安全施工技術指針 建設大臣官房官庁営繕部監督課長通達
 - ・ 建築基準法、消防法、その他関係法令
 - (2) 監理(主任)技術者
 - ・ 受注者は、工事現場内において主任技術者(下請負人を含む)に工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用する。
 - (3) 建築材料等
 - ・ 建築材料の製造所 製品及び施工業者等は、特記されたもの又は同等以上とする。ただし、同等以上とする場合は、監督員の承諾を受ける。また、(社)公共建築協会が実施する「建築材料 設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。(建築標準仕様書による品質及び性能を有する証明となる資料の提出を省略することができる。)
 - ・ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号。「グリーン購入法という。’)により、環境負荷を低減できる材料を選定するように努める。
 - ・ 材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。
 - ・ 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。
 - (4) 特別な材料の工法
 - ・ 建築工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当製品の指定工法による。
 - (5) 発生材の処理
 - ・ 再資源化を図るもの
 - ・ アスファルトコンクリート、コンクリート、木材、コンクリート及び鉄からなる建設資材
 - ・ 上記以外のものはすべて構外に搬出し、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設リサイクル法」という。),「資源の有効な利用の促進に関する法律」(以下、「資源有効利用促進法」という。),「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、「廃棄物処理法」という。)その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適正に処理する。
 - ・ 建設副産物情報交換システム(COBRIS) (財)日本建設情報総合センター
 - ・ 本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。
 - ・ また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入(搬出)する場合は、次表により計画書(実施書)を提出する。なお、これにより難しい場合は、監督員と協議する。

	施工計画時	工事完了時
搬入	再生資源利用計画書	再生資源利用実施書
搬出	再生資源利用促進計画書	再生資源利用促進実施書

- (6) 工事及び完成写真
 - ・ 本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税される。なお、本工事では広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。
 - ・ 工事着手前・工事中及び完了時に撮影した写真、その他本工事が適正に施工されたことが確認できる写真をA4版に整理し1部提出する。
- (7) 工事実績情報の登録
 - ・ 受注者は、次表に従い、工事実績情報を登録する。
 - ・ 登録内容について、あらかじめ監督員の承諾を受けたのちに、次表の期間内に登録申請を行う。
 - ・ ただし、期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日を除く。

請負金額	工事受注時	登録内容の変更時	工事完成時
500万円以上	契約後10日以内	変更契約後10日以内	工事完成後10日以内

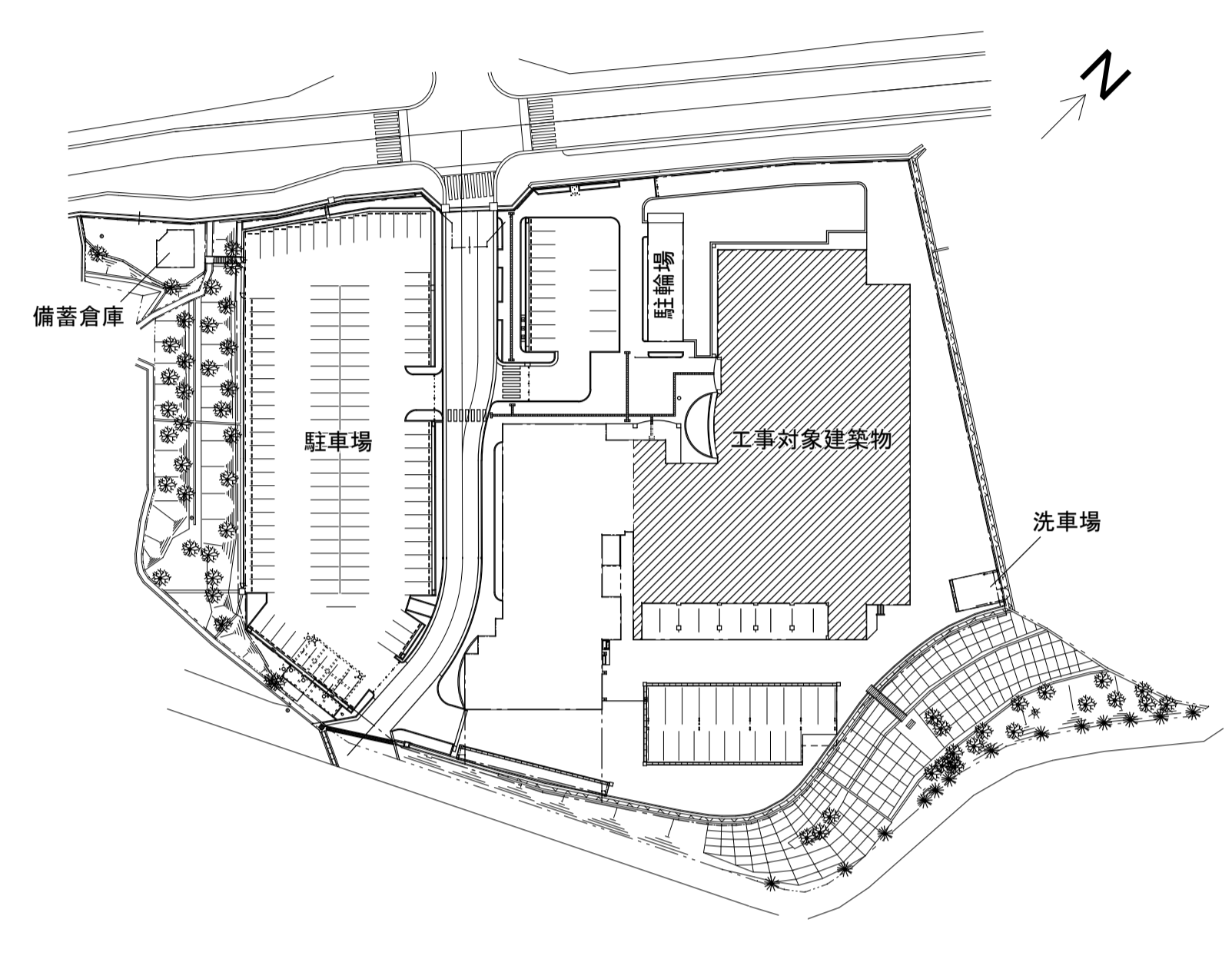
 - ・ 変更登録は、工期、技術者等に変更が生じた場合に行う。(請負代金のみ変更の場合、登録不要)
 - ・ 登録後は速やかに登録されたことを証明する資料を監督員に提出する。
 - ・ なお、変更時と工事完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できる。(登録要)
- (8) 安全対策
 - ・ 施工に際しては、関係法令を遵守し工事現場内の安全を図ると共に、監督員と連絡協議を密に行い、第三者の安全に十分な注意を払い、その対策を講ずる。車両の出入・材料の搬入、搬出時は特に注意する。
 - ・ 工事車両の駐車スペースについては、施設管理者と協議する。
- (9) その他
 - ・ 工事中は養生を十分行い、既存施設や工事目的物の施工済み部分等について汚損又は損傷しないように注意する。
 - ・ その他監督員が指示する書類を提出する。

3. 特記事項

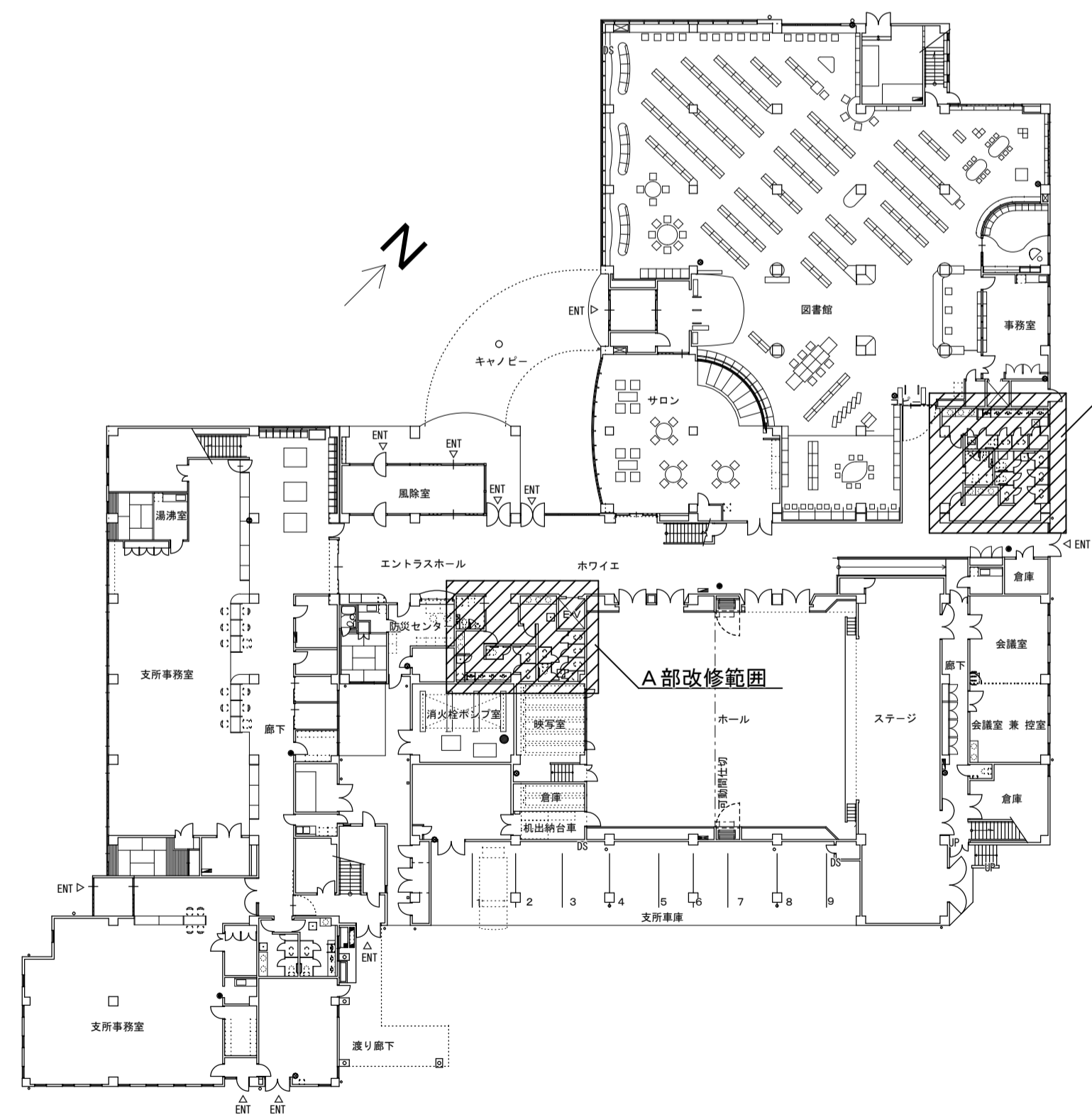
- (1) 仮設工事
 - 1. 仮囲い
 - ・ カラーコーン程度。
 - ・ 無償で利用できる。
 - 2. 工用水、工用電力
 - 3. 現況確認
 - ・ 工事の着手に先立ち、関係者立会いのうえ図面に基づいて敷地や周辺の状況等を確認する。



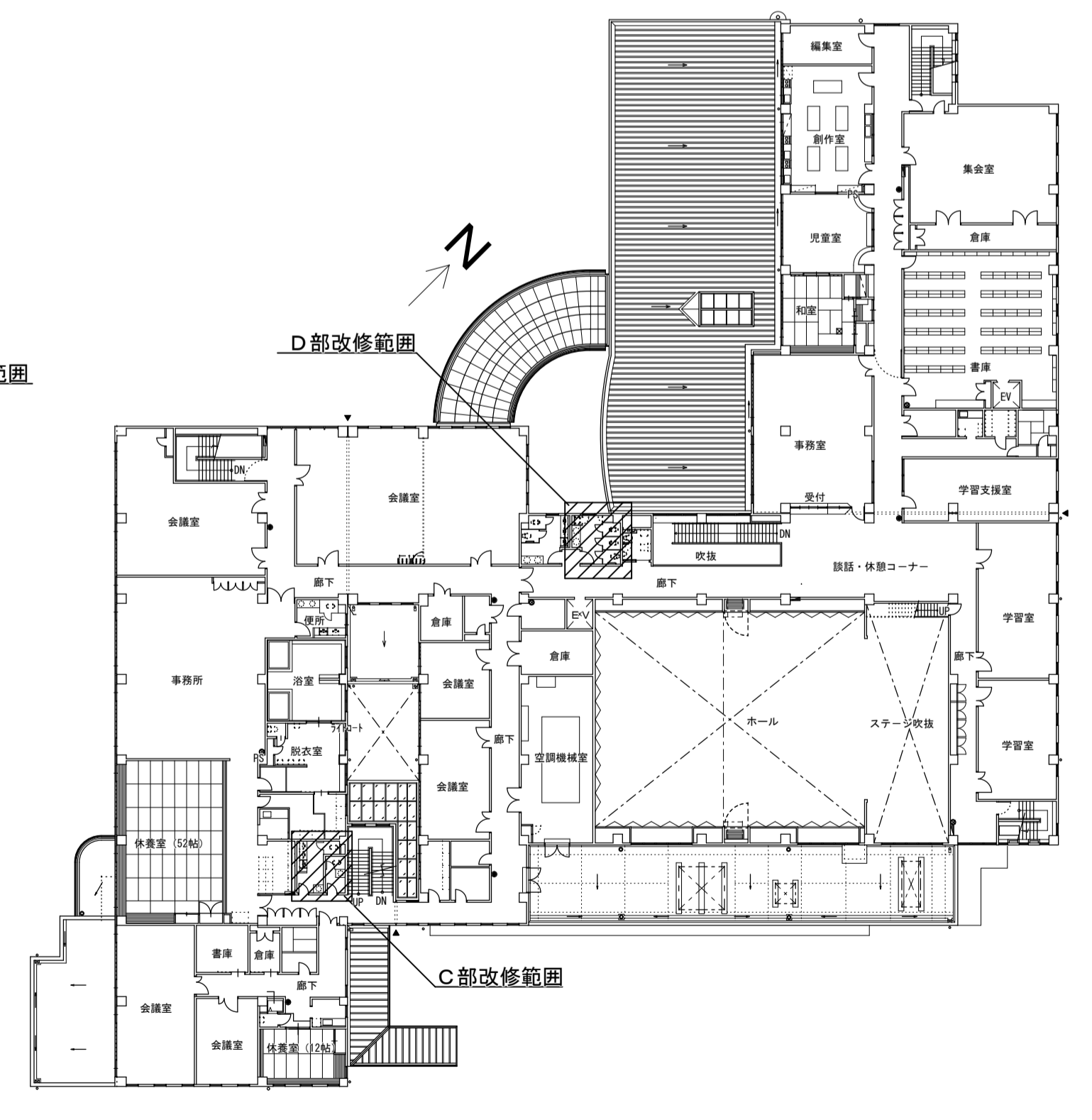
附近見取図 No Scale



配置図 S=1:1000



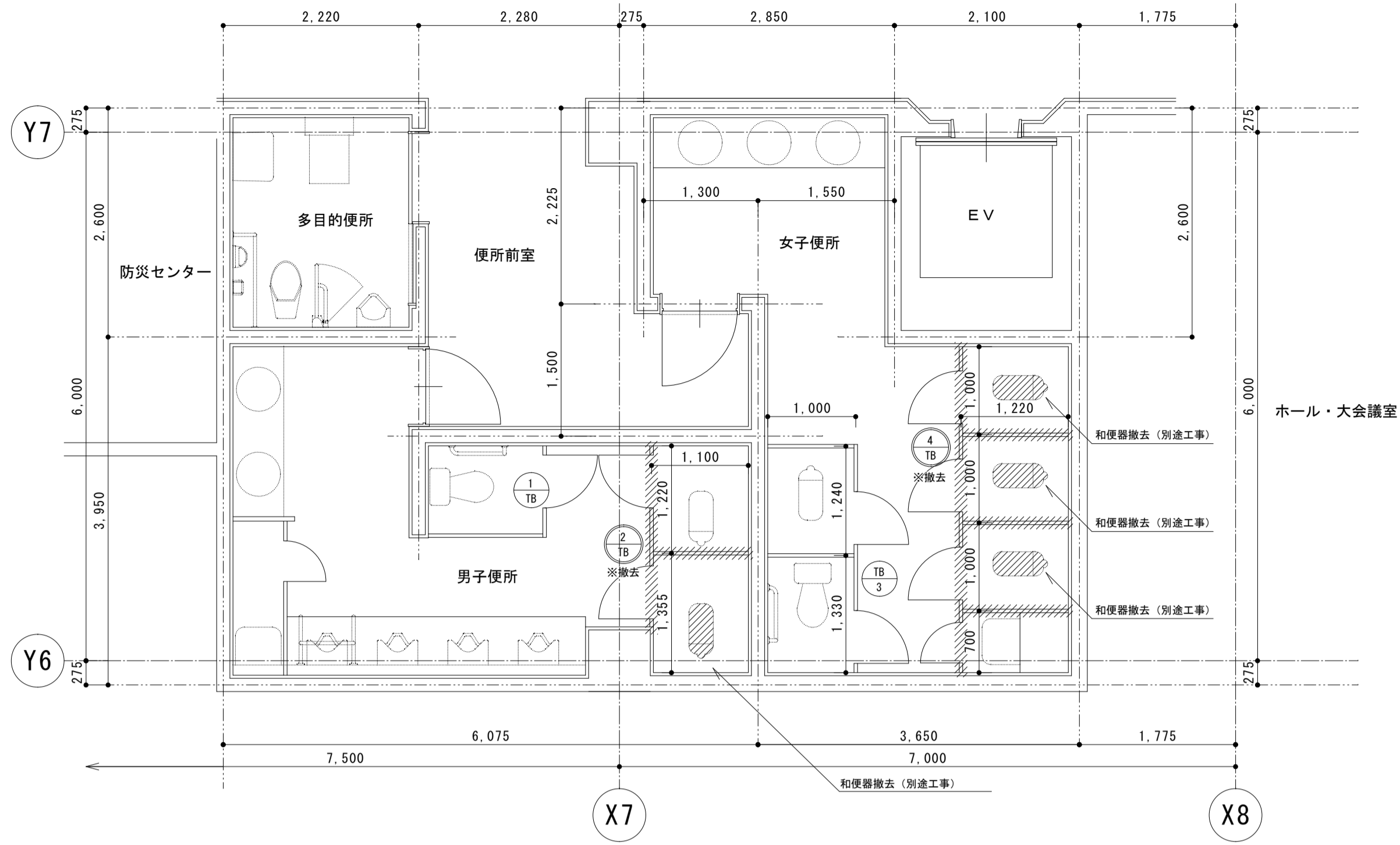
1階平面図 S=1:400



2階平面図 S=1:400

改修前

共通事項：既存壁柱上は、防水石膏ボードt=12.5（GL工法又はLGS地下）地下化軽ケイカル板張りt=6mm
既存床柱上は、コンクリート下地ビニル床シートt=2.0mm
既存トイレラス高さは、全てH1900mm

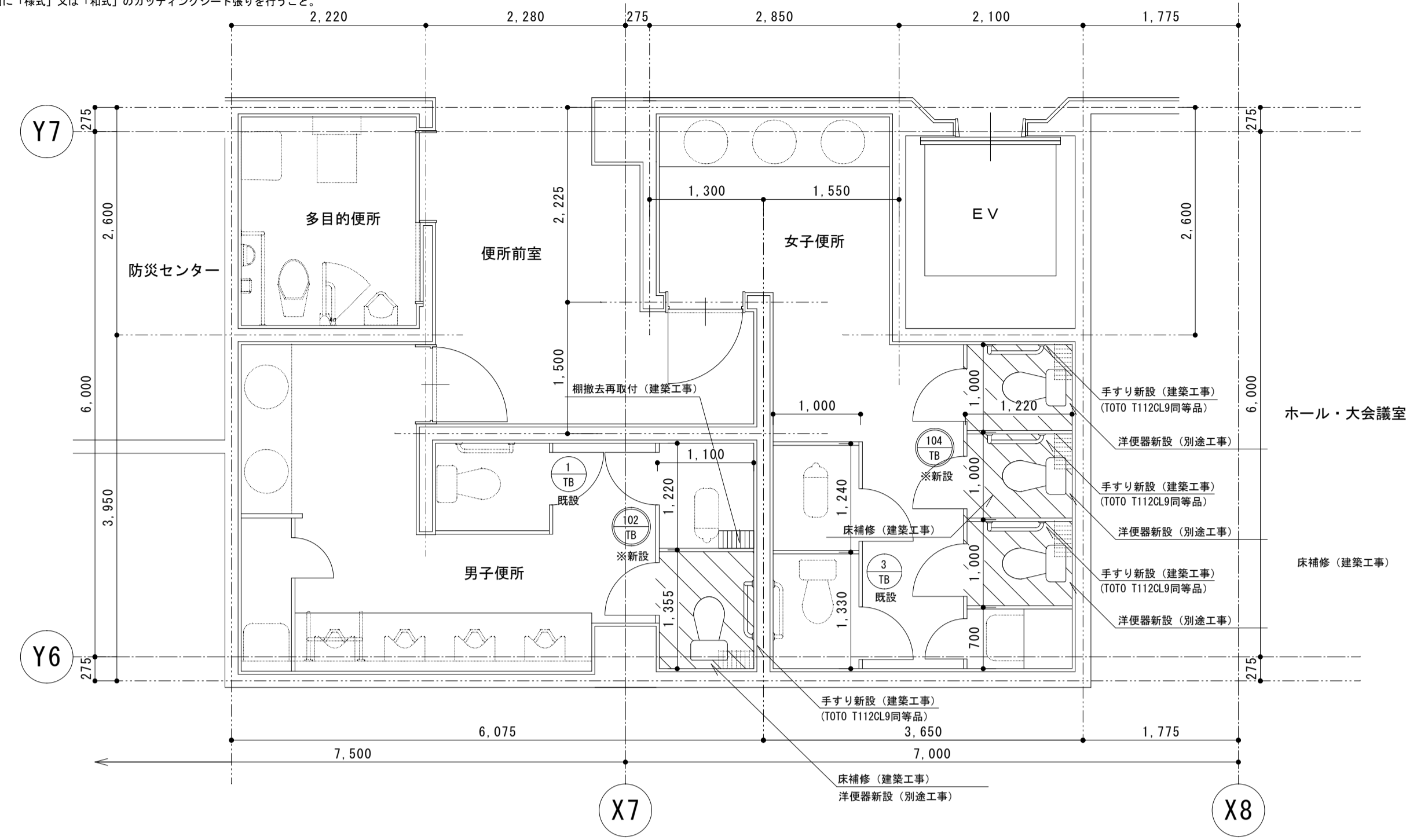


1階 A部便所詳細図 S=1/50

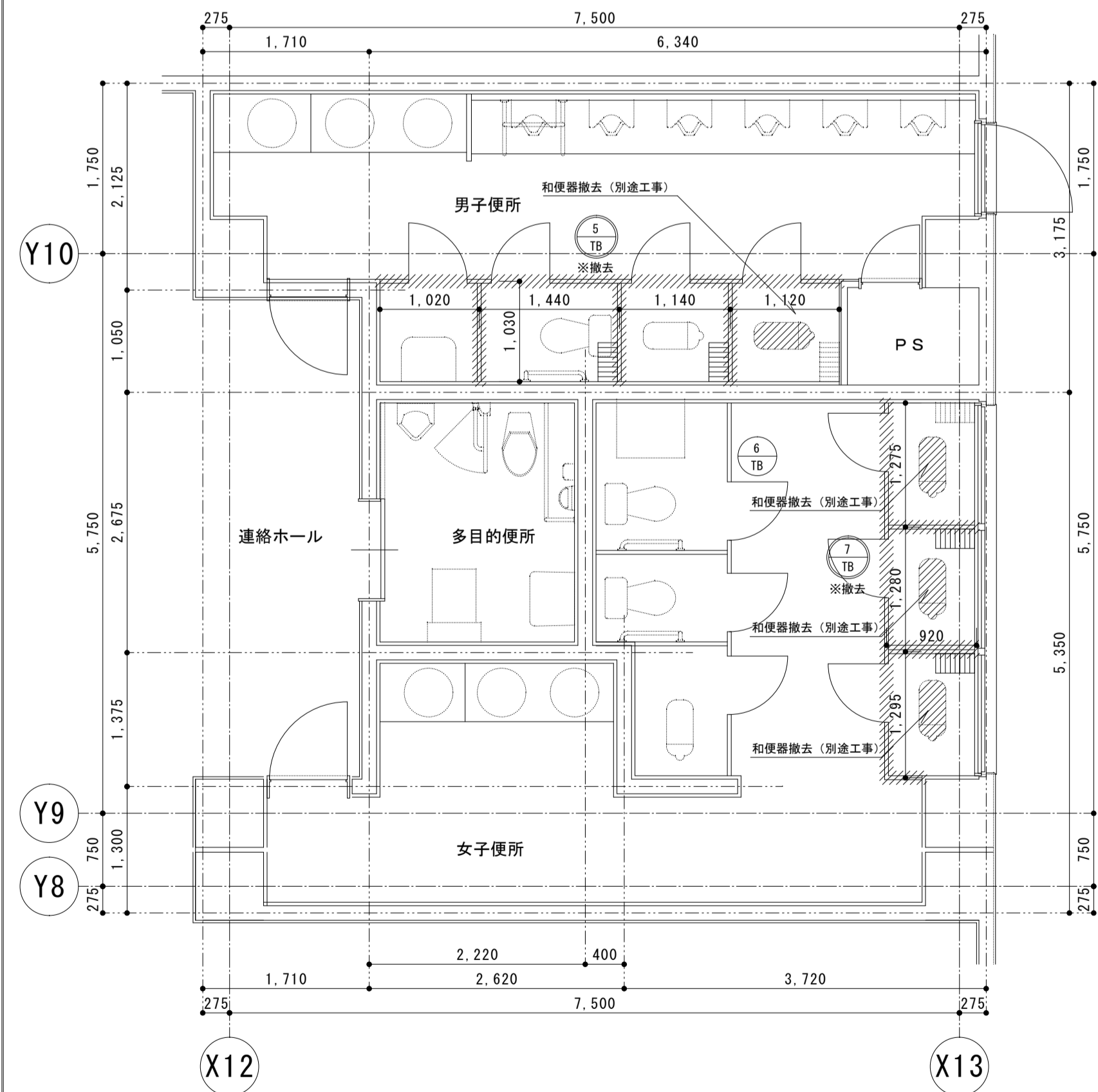
改修後

共通事項：床補修は、下地調整を含み、仕上材は既存と同材・同色とし洋便器取付前に施工すること。
ビニル床シートの接着剤は、エポキシ樹脂系又はウレタン樹脂系を使用すること。
は、床補修範囲を示す。

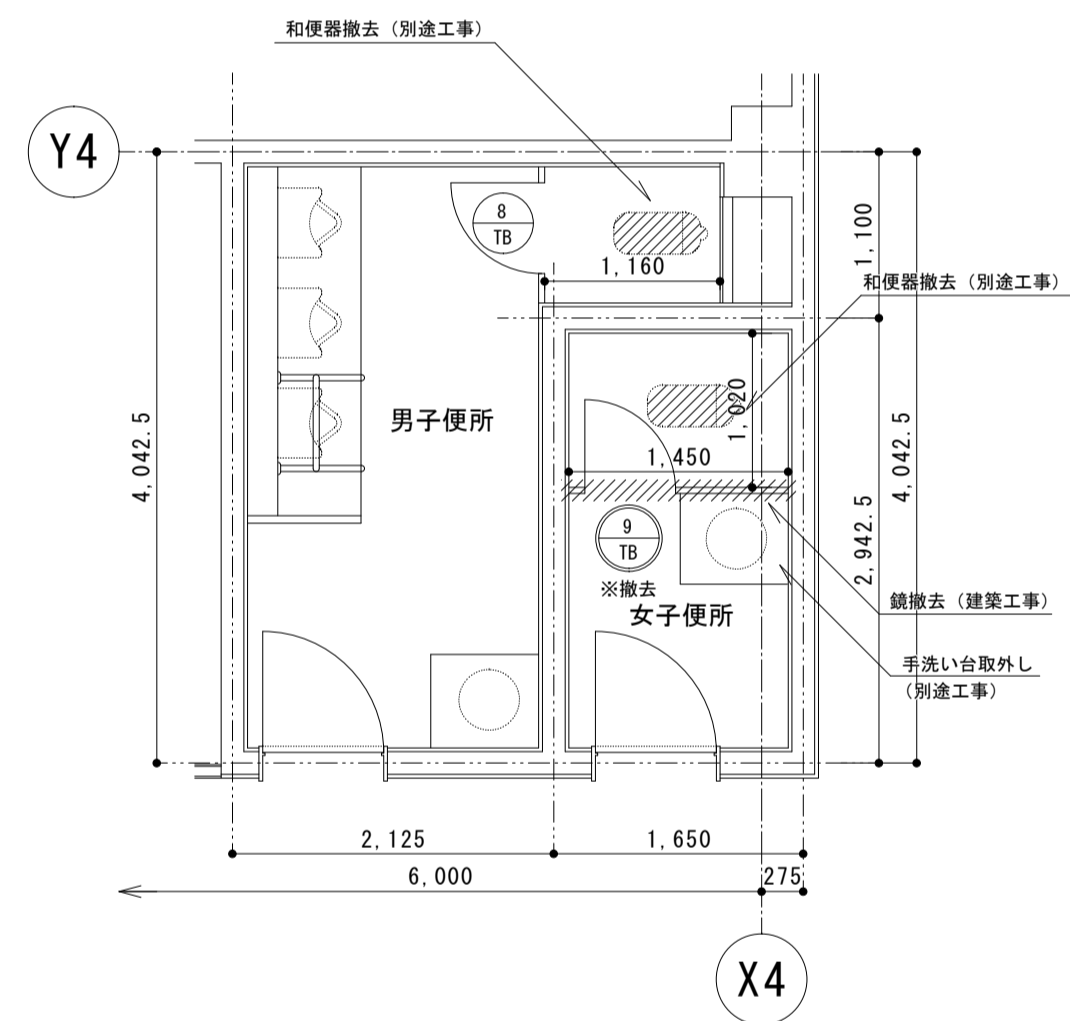
特記：新設及び既設のプース扉表面に「様式」又は「和式」のカッティングシート張りを行うこと。



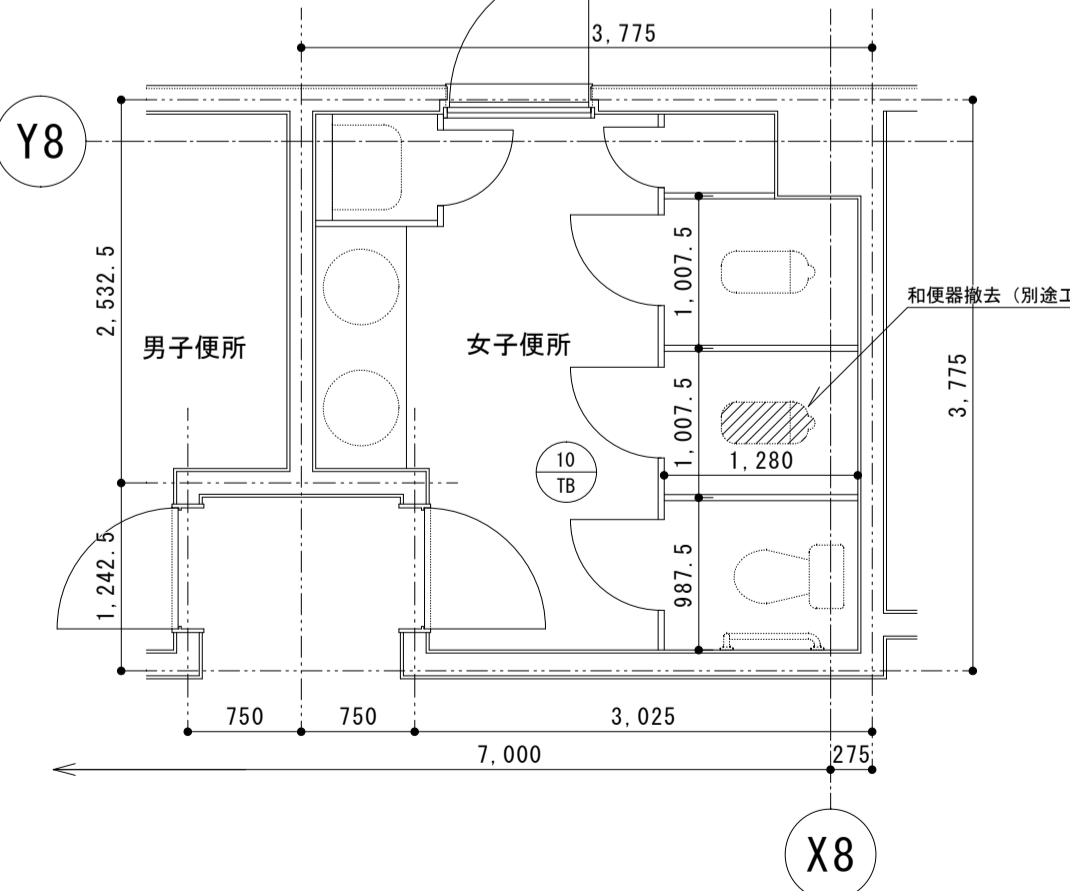
1階 A部便所詳細図 S=1/50



1階 B部便所詳細図 S=1/50

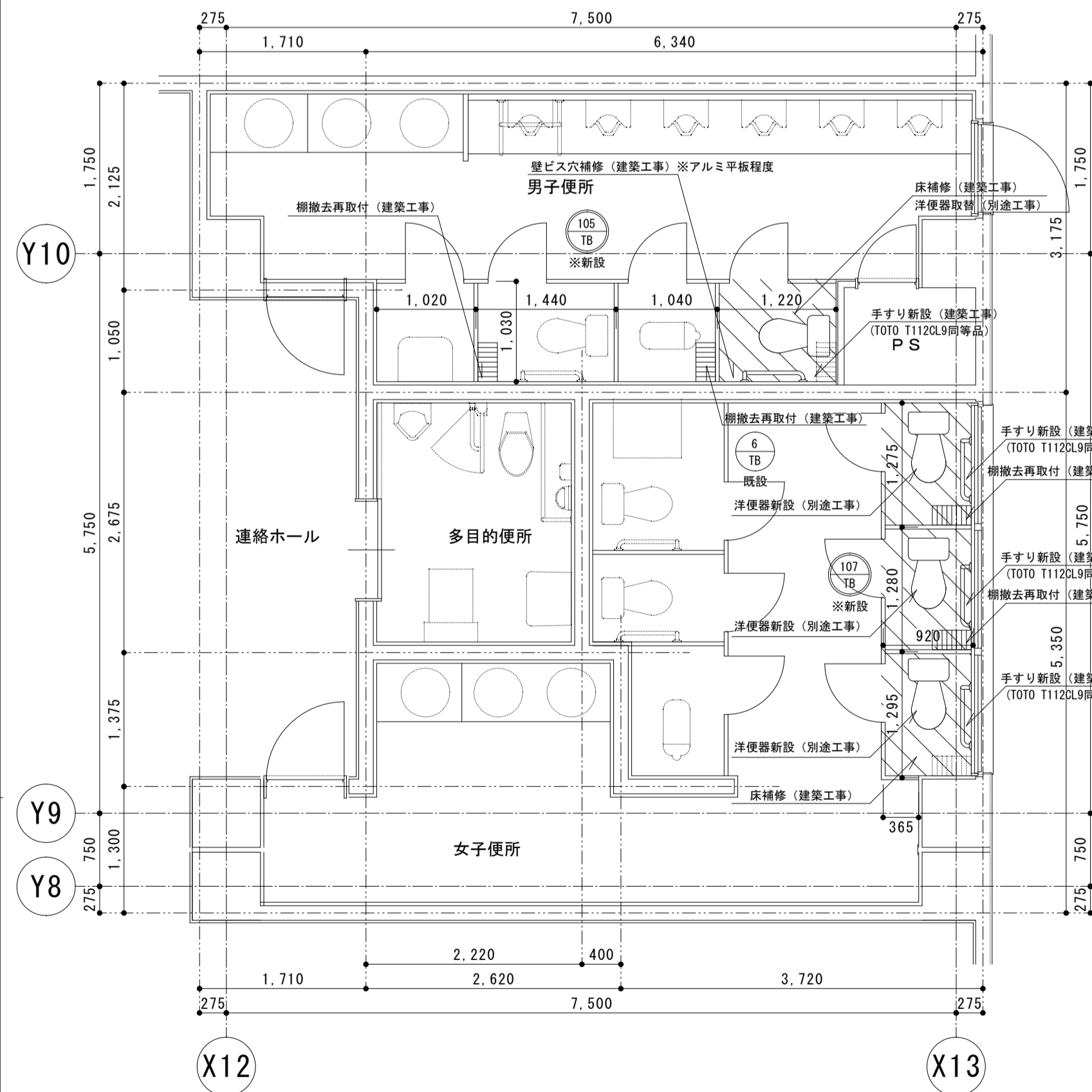


2階 C部便所詳細図 S=1/50

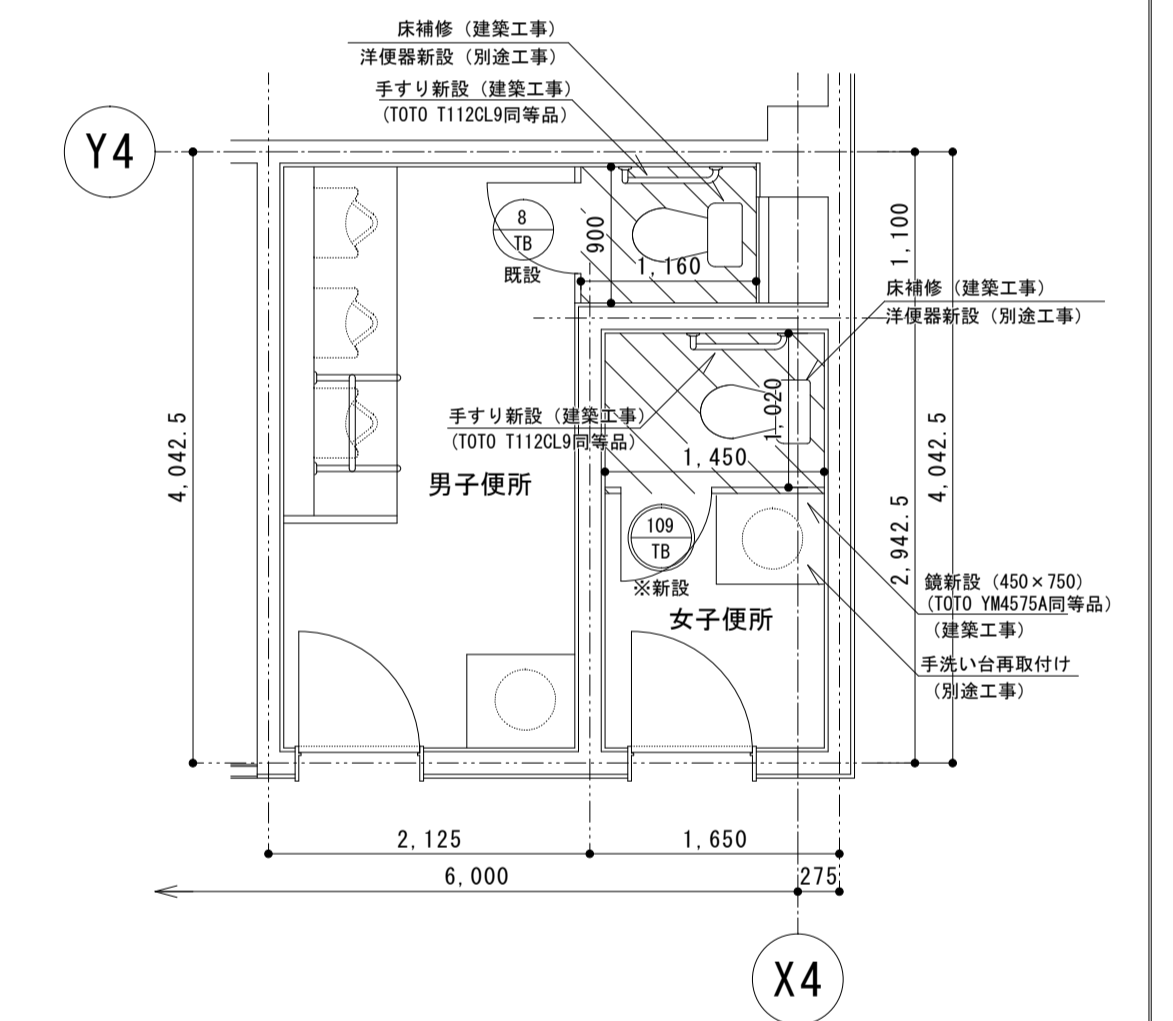


2階 D部便所詳細図 S=1/50

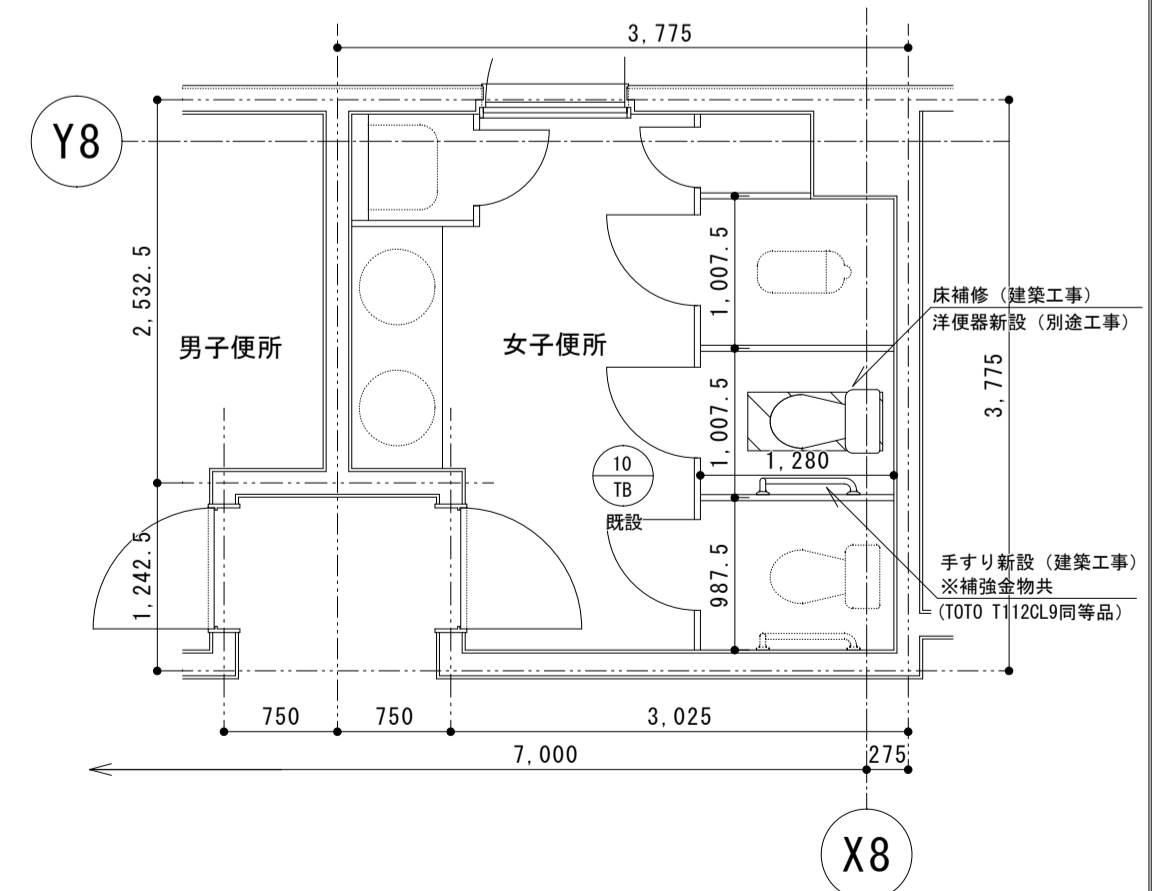
特記：新設及び既設のプース扉表面に「様式」又は「和式」のカッティングシート張りを行うこと。



1階 B部便所詳細図 S=1/50



2階 C部便所詳細図 S=1/50



2階 D部便所詳細図 S=1/50

特記事項
※撤去建具廻りはカッター入れを行う。
※寸法は参考とし、現地実測後、施工図等により承認するものとする。



福山市建設局建築部営繕課

2021年 2月

工事名称
福山市東部市民センター便所改修工事

図面名称
各所便所詳細図（改修前、改修後）

縮尺
1/50

図面No

A-02

符号	数量	102 TB	トイレブース	104 TB	トイレブース	105 TB	トイレブース
断面	FL						
室名	見込	1階 男子便所 (A部)	40	1階 女子便所 (A部)	40	1階 男子便所 (B部)	40
仕上	【表面材】高圧メラミン化粧板 【心材】 Λ - Λ -37 【エッジ・壁レール・コーナーレール】スチールHL 【笠木・巾木・床レール】スチールHL						
金物	表示付スライドボルト ストライク グレベティヒンジ 戸当り 帽子掛け 標準金物一式						
備考	衛生器具・手すり・棚等取付部下地補強のこと						
符号	数量	107 TB	トイレブース	109 TB	トイレブース	カッティングシート詳細図 1/1	
断面	FL					文字体：丸ゴシック 	
室名	見込	1階 女子便所 (B部)	40	2階 女子便所 (C部)	40		
仕上	【表面材】高圧メラミン化粧板 【心材】 Λ - Λ -37 【エッジ・壁レール・コーナーレール】スチールHL 【笠木・巾木・床レール】スチールHL						
金物	表示付スライドボルト ストライク グレベティヒンジ 戸当り 帽子掛け 標準金物一式						
備考	衛生器具・手すり・棚等取付部下地補強のこと						

トイレブース詳細図 1/2

